

定期監査結果報告書

- 1 監査の期日 平成14年1月24日（金）
- 2 監査の対象 秘書室、議会事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、会計室、工事検査室

3 監査の方針

今回の監査は、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成14年4月1日から平成14年11月30日までの間における各室、局の予算執行状況、使用料等の収納事務、支出負担行為、委託契約、前渡資金取扱状況、補助金交付等の財務管理をはじめ、施設、備品等の財産管理について、関係する法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として実施した。

4 監査の要領

監査にあたっては、あらかじめ各室、局より関係資料の提出を求めるとともに、担当職員から説明を聴取した。

5 監査の結果

平成14年11月30日現在における歳入歳出予算の執行状況等について、関係資料に基づき説明を聴取し、内容を審査したところ、おおむね良好に処理され、適正に執行されていると認められた。

秘書室では、市長及び助役の日程調整及び随行、交際費の執行等の秘書事務事業、市政功労者表彰及び善行表彰、叙位及び叙勲等の市民顕彰事業を実施している。

議会事務局では、議員の報酬、費用弁償及び共済、儀式ほう賞及び渉外、各種調査資料の収集整備及び保管等の議員活動事業、本会議、委員会、協議会、その他の会議、議案、請願、陳情等の受理及び取扱、会議録、委員会記録の調整保管、議場の秩序及び傍聴人等の議会運営事業を実施している。

選挙管理委員会事務局では、選挙管理委員会の会議、告示、有権者資格調査、選挙人名簿の調製、整理及び縦覧、投票区、開票区の設定及び改廃等の選挙管理委員会運営事業、選挙啓発宣伝、明るい選挙推進等の選挙常時啓発事業、国会議員、地方公共団体の議会の議員及び長並びに各種法令による選挙執行事業を実施しており、平成14年度には市長・市議会議員、農業委員会、瀬戸内海海区漁業調整委員会委員の各選挙を執行している。

農業委員会事務局では、農業振興の企画及び推進、農業技術の改良及び農作物の病虫害防除、農地申請書、届出書の受理及び取扱い等の農業委員会運営事業及び地区農業委員会運営活動事業を執行している。

会計室では、収入役事務の補助執行として、支出負担行為の確認、支出決定、振替決定及び更正決定の審査、指定金融機関等の検査、現金の出納及び保管、決算の調製等の会計管理事務事業を執行している。

工事検査室では、請負工事の検査等、工事主管部の検査に係る事務等の調整、検査結果の公表及び通知等の工事検査事務事業を執行している。

今後においても、各種事業の推進について、なお一層の努力を期待するものである。

なお、細部については、その都度指摘したところであるが、今後検討を加えられたい点も若干見受けられたので、以下、各項目について述べる。

(1) 予算執行状況について

平成14年11月30日現在の歳入歳出予算執行状況等について、資料により審査し、執行率の低いもの及び流・充用したものを中心に担当者より説明を聴取した結果、おおむね適正に執行されていた。

財政状況は厳しく、不要の支出をしないよう、執行においてなお一層の注意を払われるよう徹底されたい。

(2) 現金取扱事務について

前渡資金の取扱いについて審査した結果、おおむね適正に処理されているが、交際費において、一部立替払いの如く疑われるものが見受けられたので、適正な執行を徹底されたい。

(3) 財産管理事務について

管理備品は、主に平成14年度に取得及び廃棄したものについて、備品管理簿に基づき審査した結果、おおむね適正に処理されていた。

(4) 契約事務について

主に委託事業について、執行状況に関する資料及び契約関係書類により審査し、その一部を抽出して、契約方法、業務内容等について担当者より説明を聴取した結果、おおむね適正に処理されていた。

(5) その他

- ① 議長交際費で一部の新聞購読料が支出されているが、消耗品費の新聞購読料との関係が不明瞭である。

購読の目的、支出の根拠等を明確にし、適正な支出科目より支出するよ

う検討されたい。

- ② 公印の管理及び使用について、管理簿、使用簿の提示を求め、管守者より説明を聴取した結果、おおむね適正に管理されていた。

一部、管理簿がすぐに提示できなかつた部署があつたので、今後日常の管理方法を徹底されたい。

- ③ 時間外時間数及び年次有給休暇取得状況について、資料に基づき説明を聴取した結果、恒常的な時間外勤務等は認められなかつた。

今後も職員の健康面、事務執行の効率化に十分配慮し、適正な事務執行を心がけたい。